

令和6年度 男女共同参画に関する県民意識調査

【ダイジェスト版】

I 調査概要

1 調査目的

静岡県男女共同参画基本計画に基づく施策の検証・評価及び今後の施策推進の基礎資料とするため、平成13年度、同16年度、同17年度、同18年度、同21年度、同23年度、同25年度、同27年度、同29年度、令和元年度及び同3年度の調査に引き続き、令和6年度における静岡県民の男女共同参画に関する意識調査を実施した。

2 調査内容

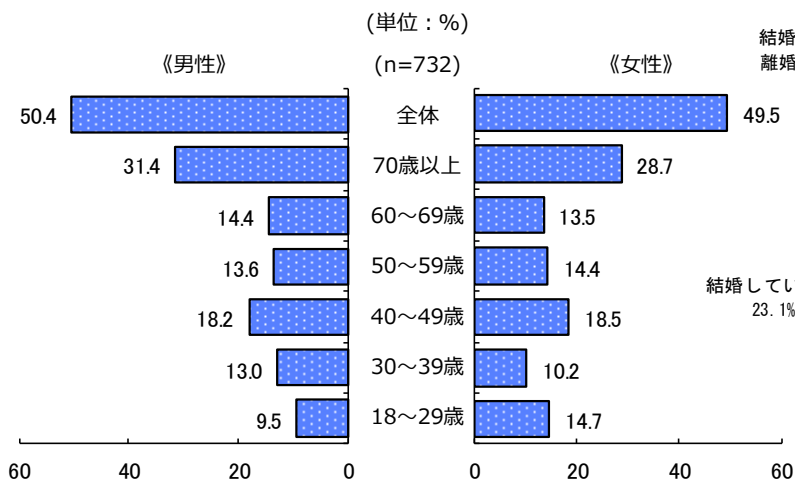
- (1) 社会における制度・慣行について
- (2) 男女共同参画に関する教育・学習について
- (3) パートナー間の暴力やセクシュアル・ハラスメントについて
- (4) 男女が共に子育てや介護等に主体的に関わることができる環境について
- (5) 意思決定の過程への女性の参画について
- (6) 男女が共に能力を発揮できる就業環境について
- (7) 地域社会の一員としての活動について
- (8) 実践的な取組の推進について
- (9) 性的マイノリティ（LGBTなどの性的少数者）について
- (10) その他（男女共同参画関係）

3 調査実施概要

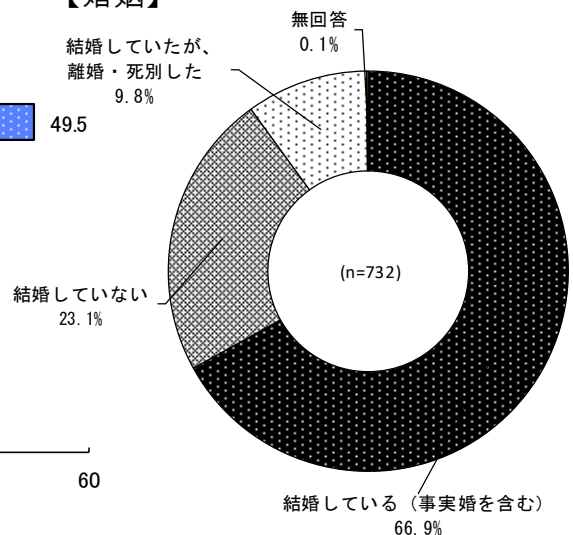
- (1) 調査地域 静岡県全域
- (2) 調査対象 県内に居住する満18歳以上の県民2,000人
- (3) 抽出方法 層化二段無作為抽出
- (4) 調査方法 郵送配布・郵送回収、Web（インターネット）回収併用によるアンケート調査
- (5) 調査時期 令和6年7月5日～7月25日
- (6) 調査機関 株式会社サーベイリサーチセンター
- (7) 回収状況
発送数 2,000人（100.0%）
回収数 736人（36.8%）
有効回収率 732人（36.6%）

II 回答者の属性

【性・年代】



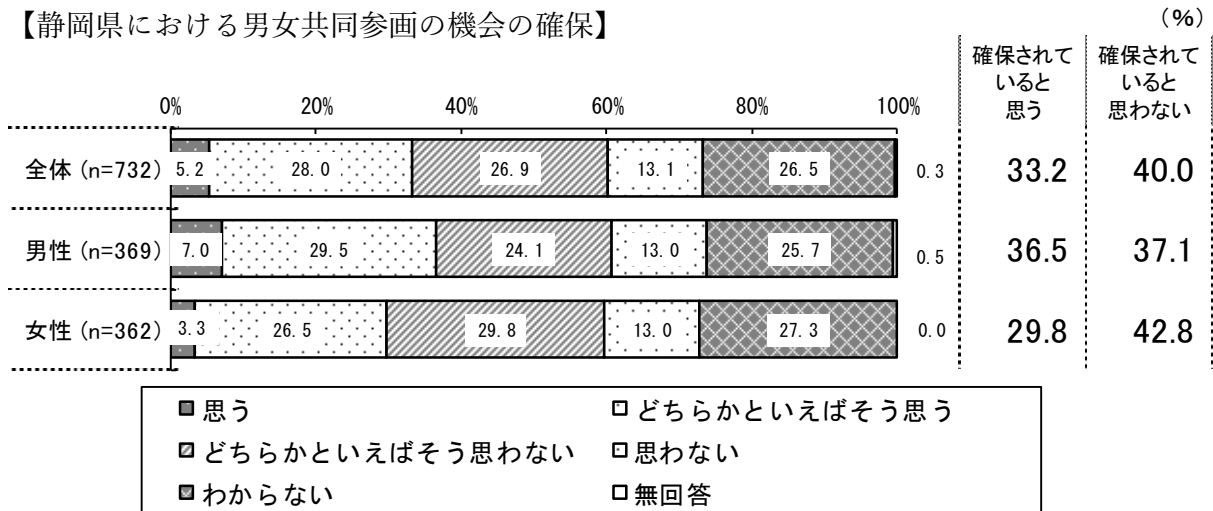
【婚姻】



III 調査結果概要

Q1. 本県において、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保されていると思いますか。

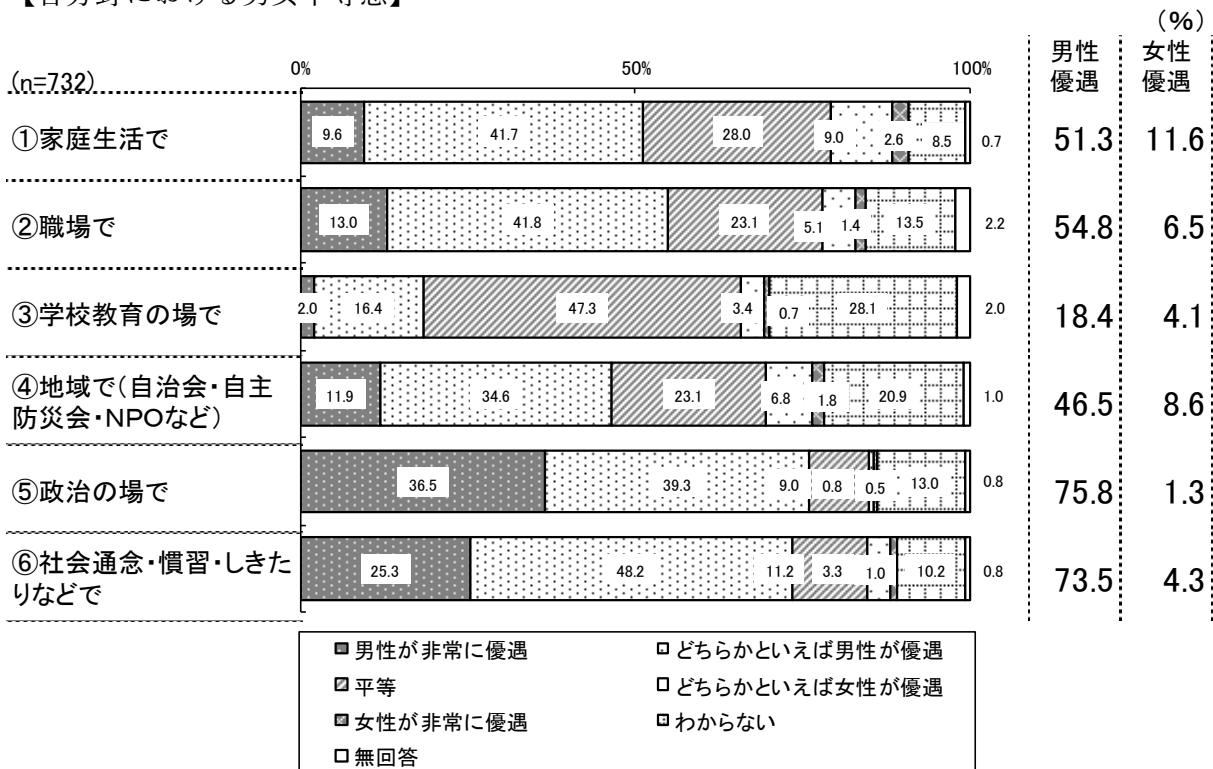
【静岡県における男女共同参画の機会の確保】



◆ 男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保されていると思わない人（「思わない」＋「どちらかといえばそう思わない」）は40.0%で、確保されていると思う人（「思う」＋「どちらかといえば思う」）の33.2%を上回っている。

Q2. あなたは、次の分野で男女が平等であると思いますか。

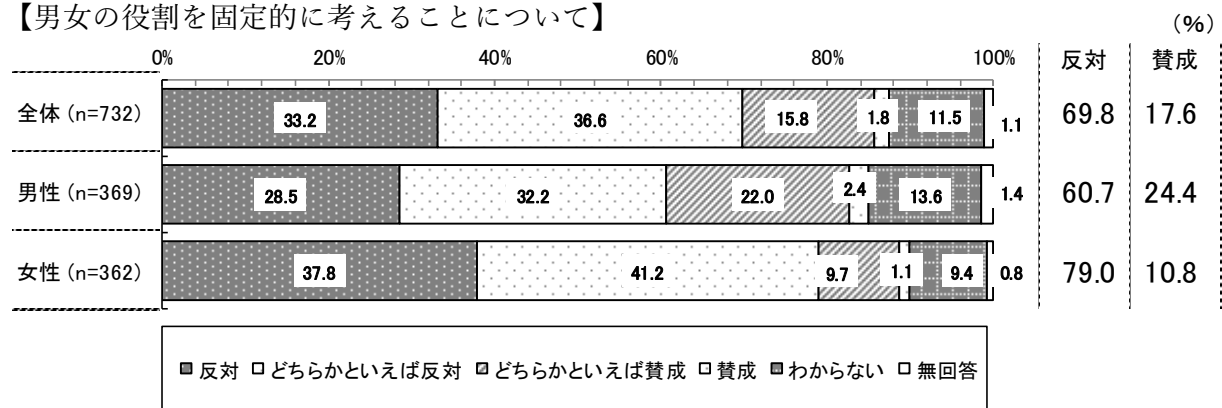
【各分野における男女平等感】



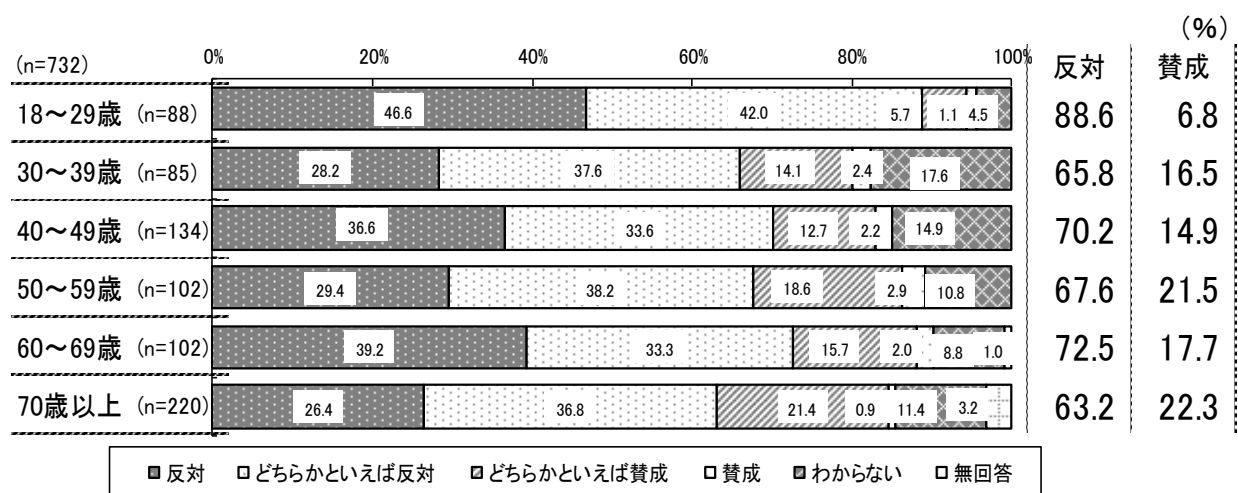
◆ 「③学校教育の場」では平等感が高いが、それ以外の分野では、男性優遇と感じる人が多い。

Q3. 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」というような男女の役割を固定的に考えることについて、どのように思いますか。

【男女の役割を固定的に考えることについて】

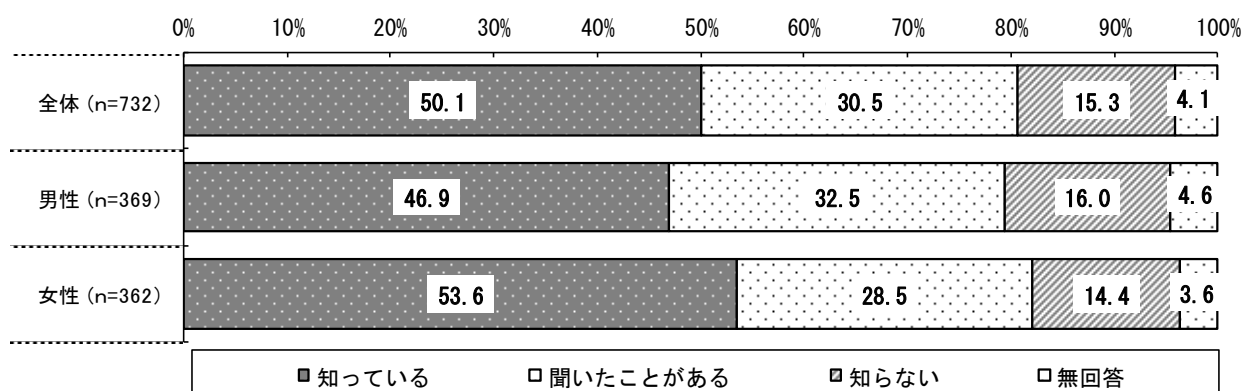


◆ 全体的に、反対と思う人（「反対」＋「どちらかといえば反対」）の割合は増加傾向である。



◆ 男女の役割を固定的に考えることについて、反対と思う人（「反対」＋「どちらかといえば反対」）の割合は、18～29歳が高い。

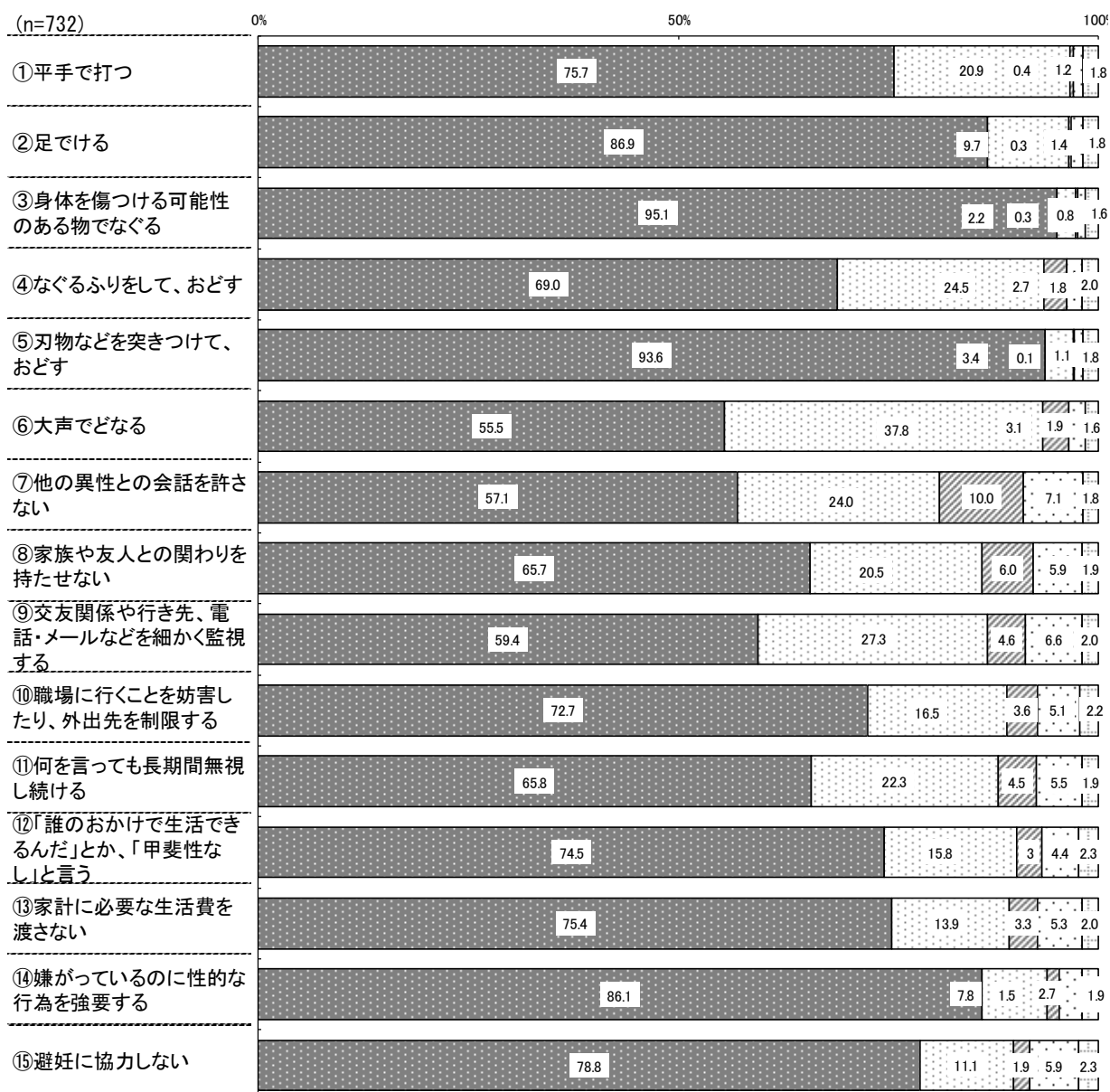
Q4. 「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」という言葉を知っていますか。



◆ 「知っている」と「聞いたことがある」の合計は80.6%となっており、過去最高だった前回調査（78.3%）を超えた。

Q5. あなたは、次のようなことが夫婦・恋人など親しい間柄にあるパートナー間で行われた場合、それを暴力（ドメスティック・バイオレンス）だと思いますか。①～⑮のそれぞれについて、あなたの考えに近いものをお選びください。なお、ここでの「夫婦」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれます。

【ドメスティック・バイオレンスだと思う行為】

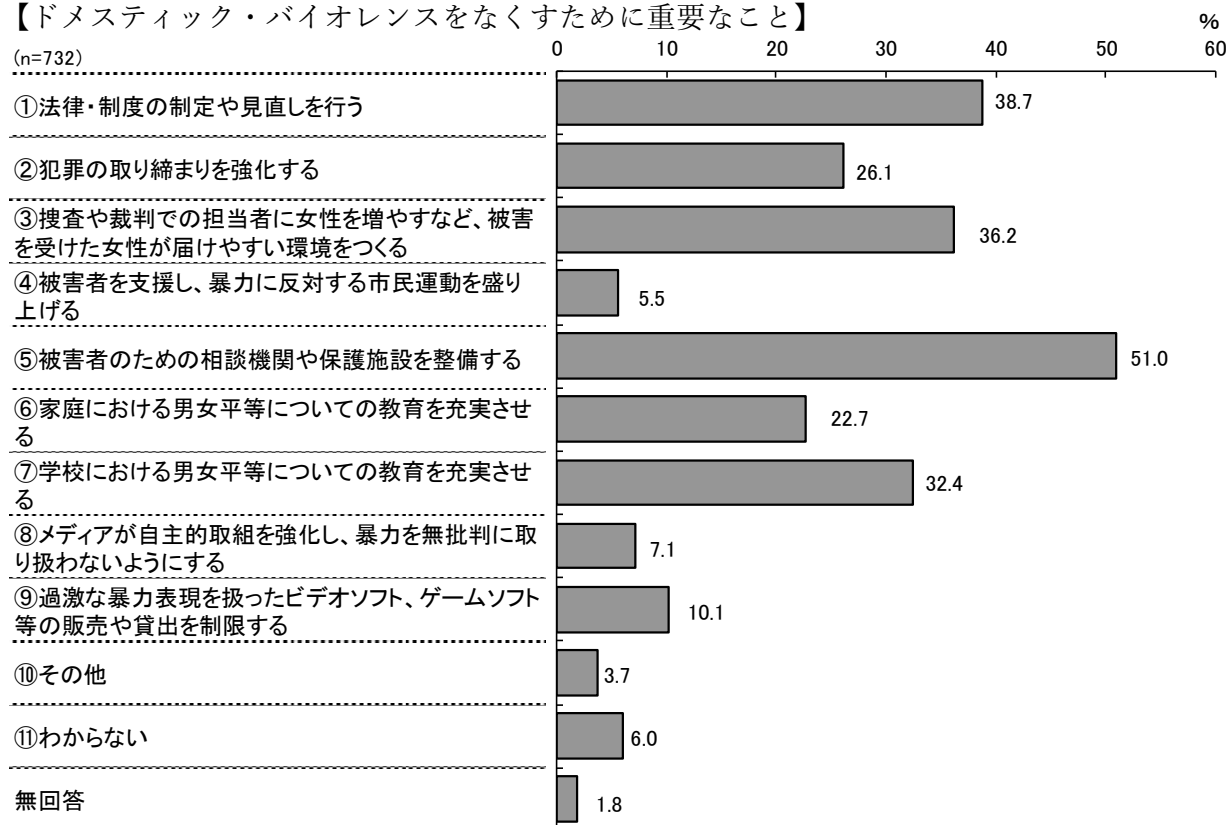


- どんな場合でも暴力にあたると思う
- 暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う
- 暴力にあたるとは思わない
- その他
- 無回答

◆ いずれの項目も「どんな場合でも暴力にあたると思う」人の割合が最も高いが、「⑦他の異性との会話を許さない」については、「暴力」にあたらないと考える人の割合（10.0%）が比較的高い。

Q6. 「夫婦・恋人など親しい間柄にあるパートナー間の暴力」(ドメスティック・バイオレンス)をなくすためには、どうしたらよいとお考えになりますか。

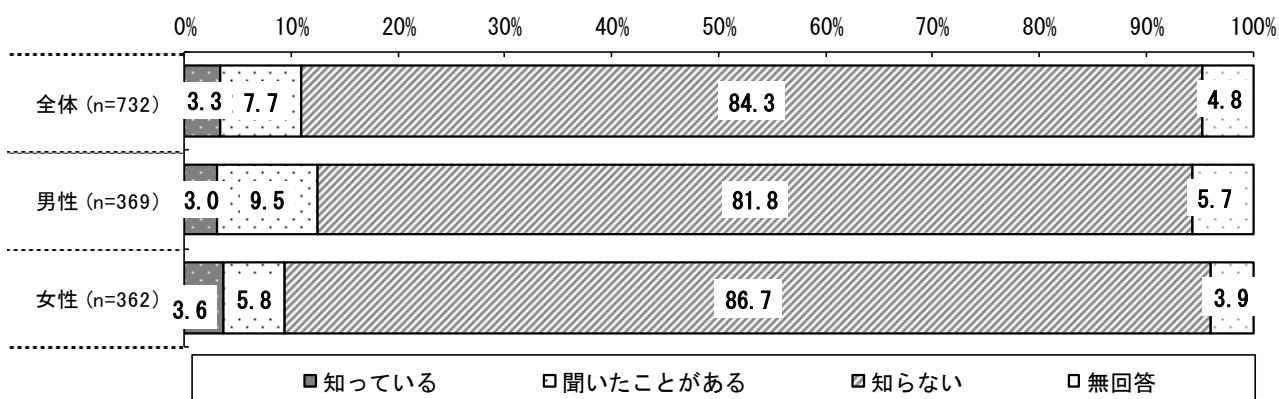
【ドメスティック・バイオレンスをなくすために重要なこと】



◆ ドメスティック・バイオレンスをなくすためには、「⑤被害者のための相談機関や保護施設を整備する」ことや「①法律・制度の制定や見直しを行う」ことが必要と考える人が多い。

◇ 過去1年間にドメスティック・バイオレンスを受けたことのある人の割合は3.6%
(R3:3.1%)

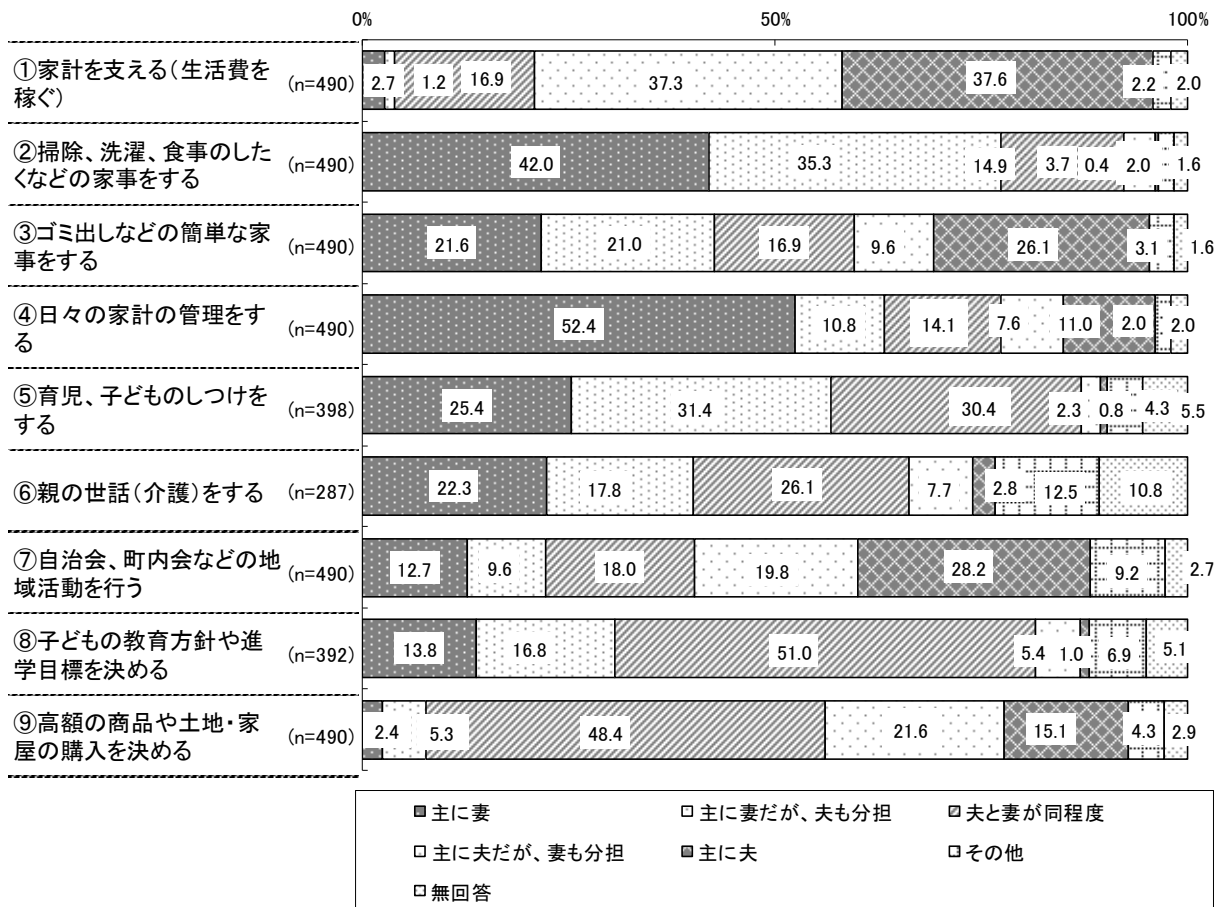
Q7. 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉を知っていますか。



◆ 「知らない」が84.3%で最も多く、「知っている」「聞いたことがある」の合計は11.0%と少ない。

Q8. 現在、配偶者（事実婚・パートナーを含む）のいる方に伺います。あなたのご家庭では、次にあげる家庭での役割を、主にどなたが担っていますか。

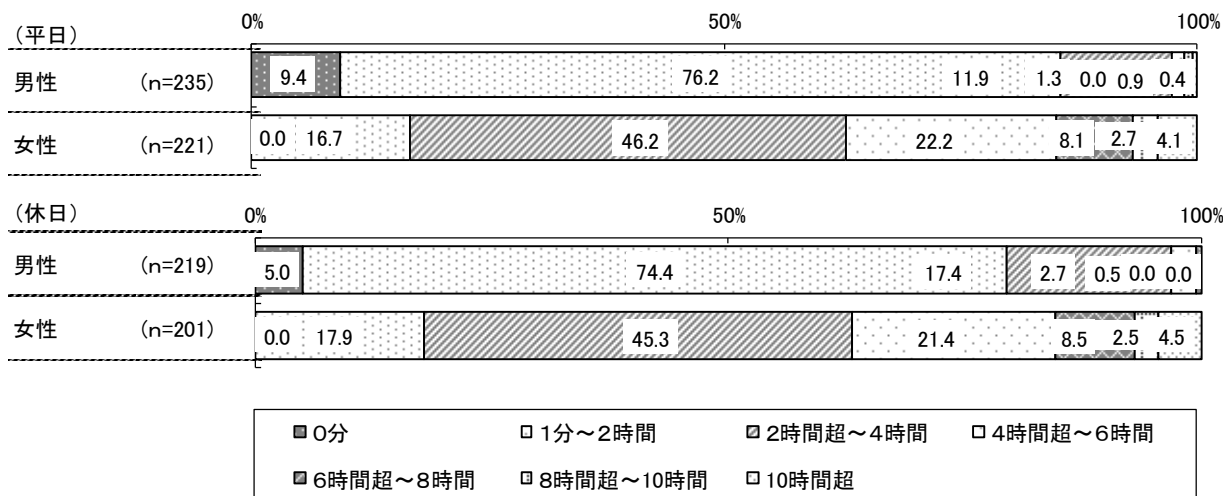
【家庭での役割分担】



◆ 家庭での「家事」、「育児」、「介護」の担い手の主体は、依然として「女性」である。

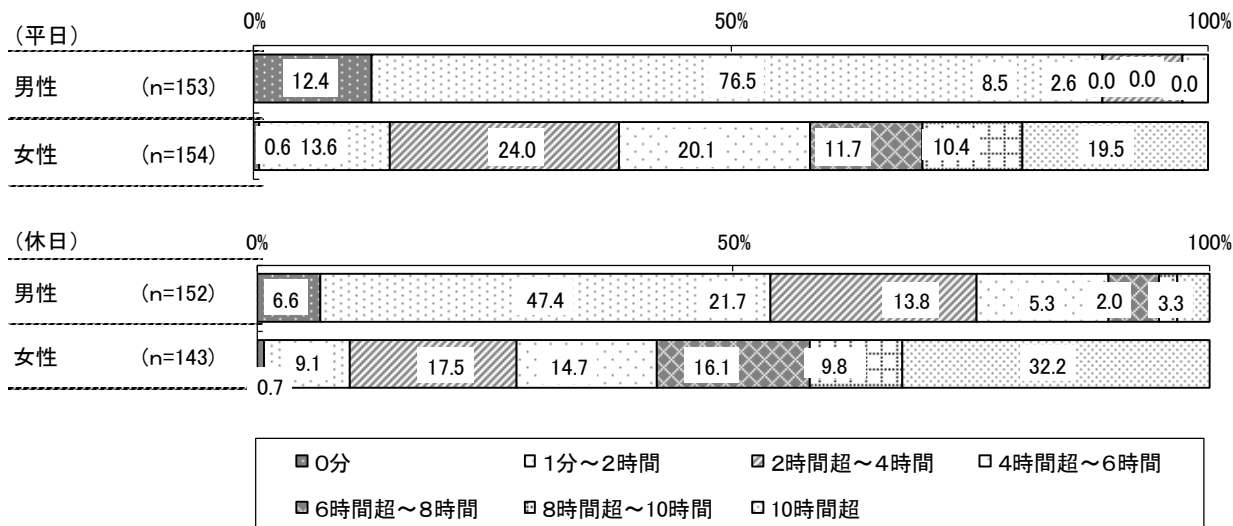
Q9. あなたは、1日の中で、家事、育児を何時間くらいしていますか。平日と休日に分けてお答えください。

【家事にかかる時間】



◆ 男性は、「1分~2時間」が平日、休日ともに最も多く、女性は、「2時間超~4時間」が平日、休日ともに最も多い。

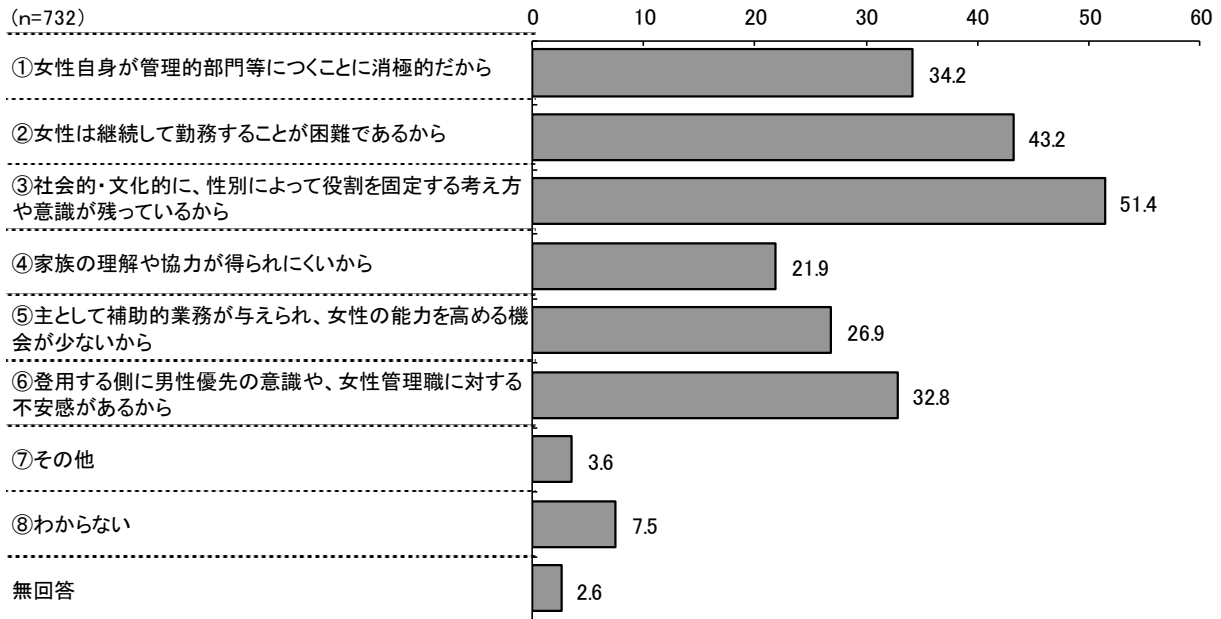
【育児にかかる時間】



◆ 男性は、「1分~2時間」が平日、休日ともに最も多く、女性は、平日は「2時間超~4時間」が、休日は「10時間超」が最も多い。

Q10. 現状では、意思決定を行う管理的部門や指導的地位への女性登用がまだまだ少ない状況にあります。あなたは、その理由としてどのようなものがあると考えますか。

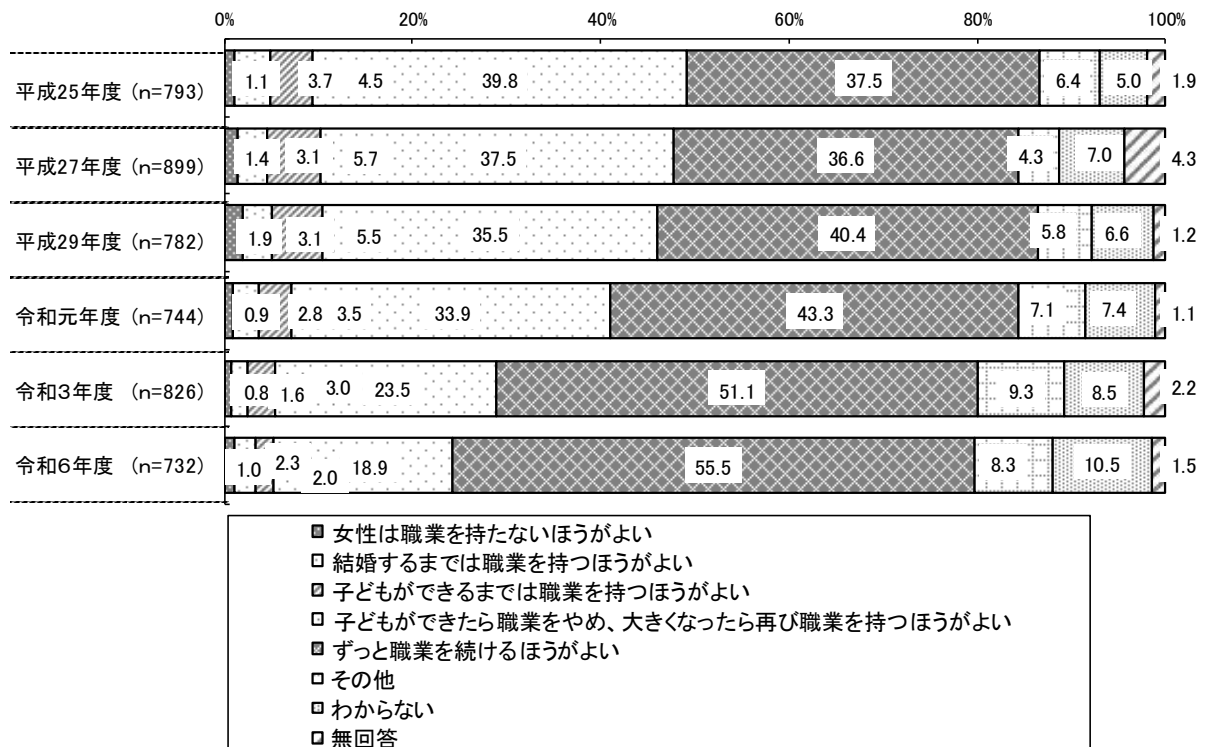
【管理的部門や指導的地位への女性登用が少ない理由】



◆ 管理的部門や指導的地位への女性登用が少ない理由として、「社会的・文化的に、性別によって役割を固定する考え方や意識が残っているから」、「女性は継続して勤務することが困難であるから」と考える人が多い。

Q11. 一般的に女性が職業を持つことについて、どう考えますか。

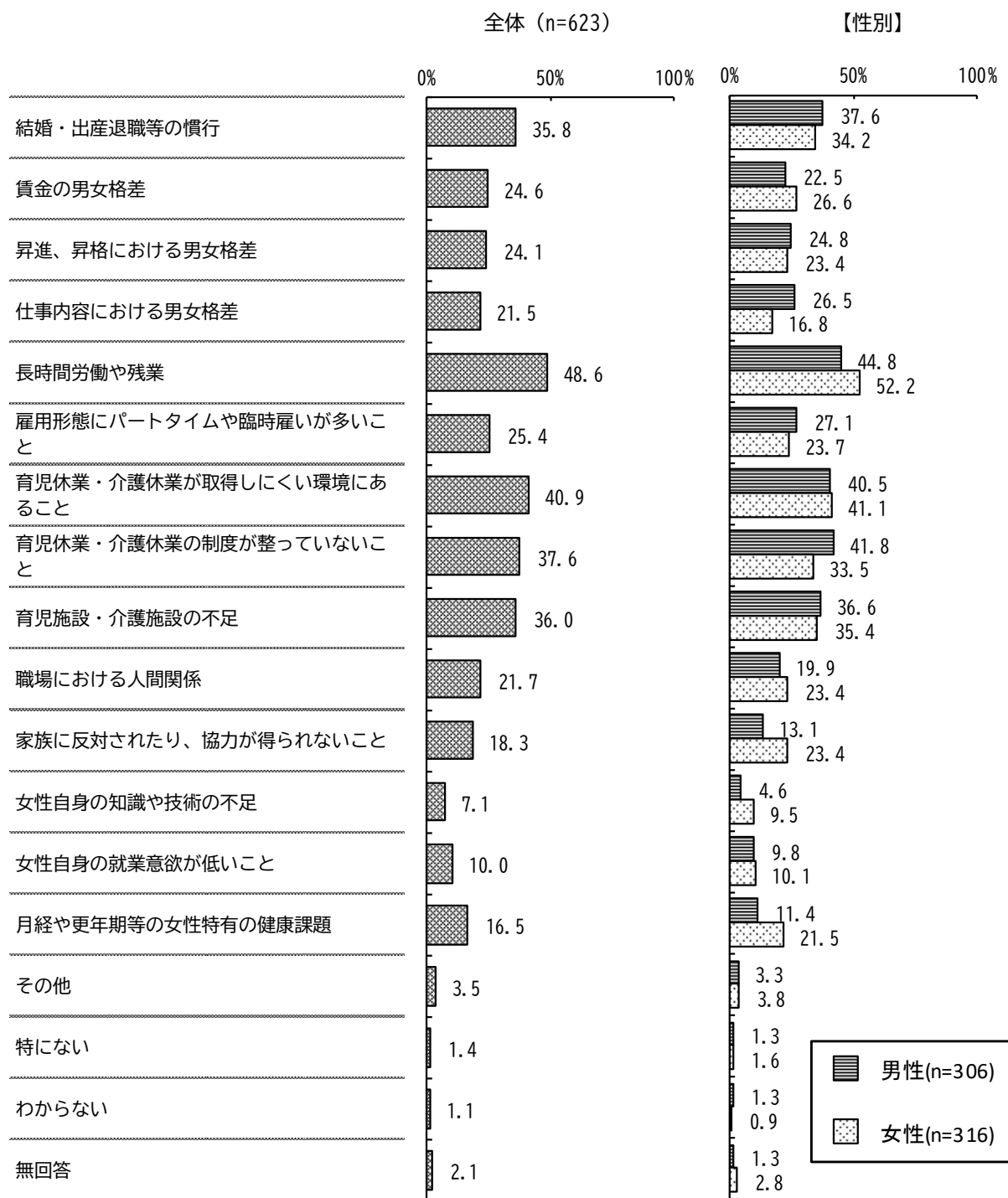
【女性が職業を持つことについて】



◆ 女性が職業を持つことについて、「ずっと職業を続けるほうがよい」と考える人が増加傾向にあり、55.5%の人は、続けるほうがよいと考えている。(R3 : 51.1%)

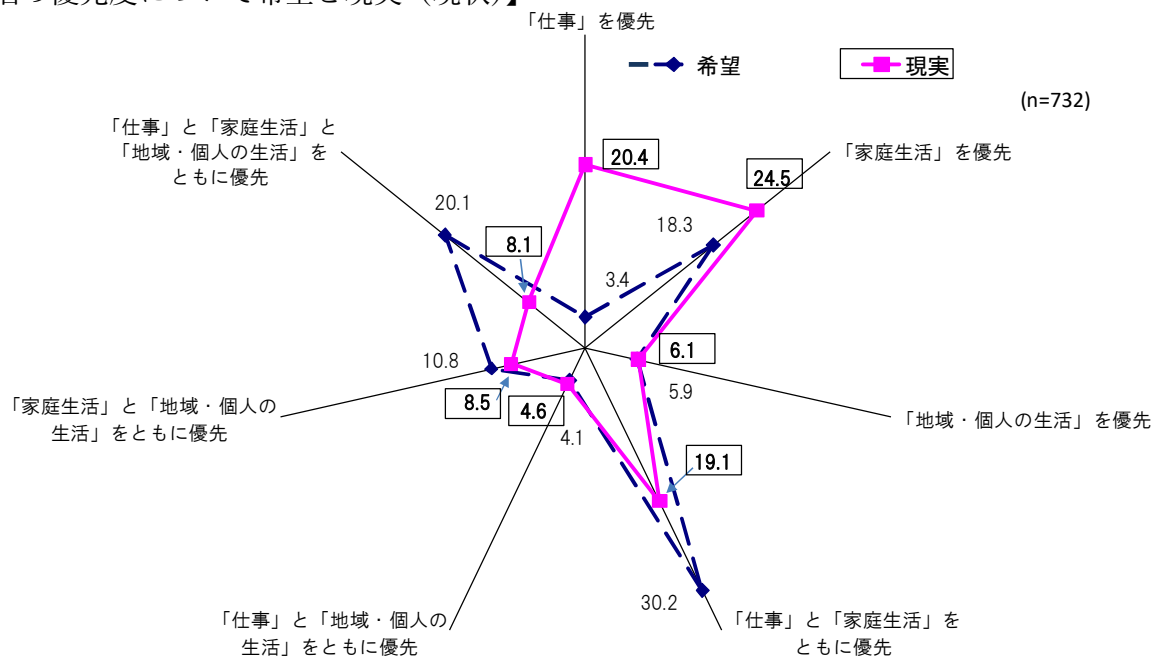
Q12. 継続して女性が働く上での障害は何だと思いますか。

【女性が働く上で障害となること】



- ◆ 継続して女性が働く上での障害について、「長時間労働や残業」という回答が最も多く、次に「育児休業・介護休業が取得しにくい環境にあること」が多い。
- ◆ 性別で見ると、男性が女性より高い割合となっている項目は、「仕事内容における男女格差」(9.7ポイント差)である一方、女性が男性より高い割合となっている項目は「家族に反対されたり、協力が得られないこと」(10.3ポイント差)、「月経や更年期等の女性特有の健康課題」(10.1ポイント差)であり、男女間で差がある。

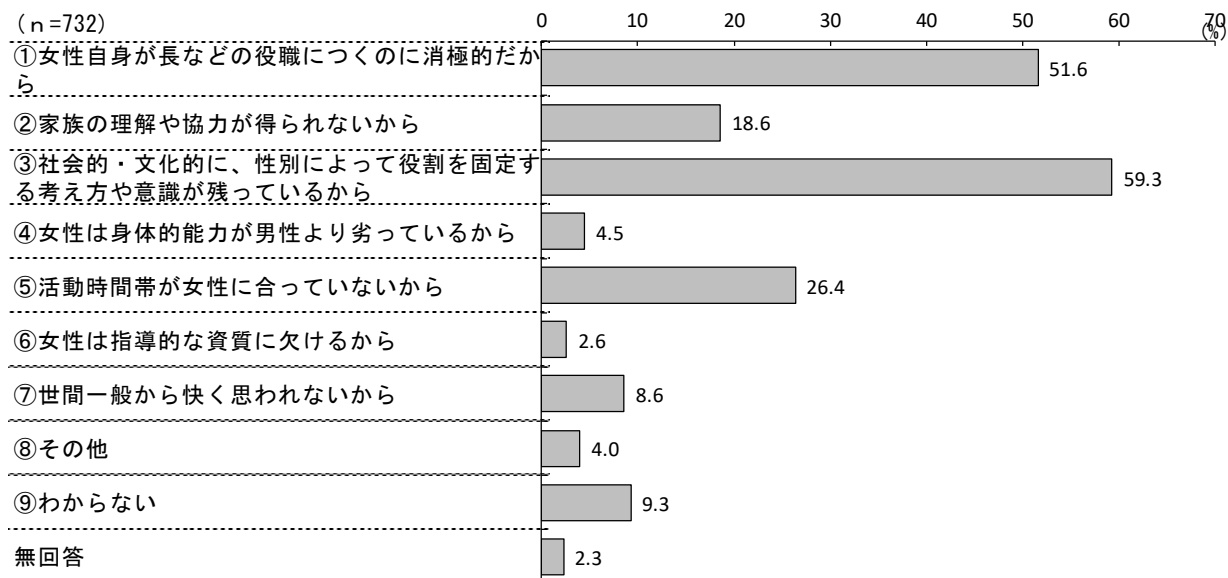
Q13. 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い）の優先度について、あなたの希望・現実（現状）に最も近いものはどれですか。
【生活の優先度について希望と現実（現状）】



◆ 希望としては、『「仕事」と「家庭生活」ともに優先』したい人が多いが、現実（現状）では『「仕事」を優先』、『「家庭生活」を優先』している人が多い。

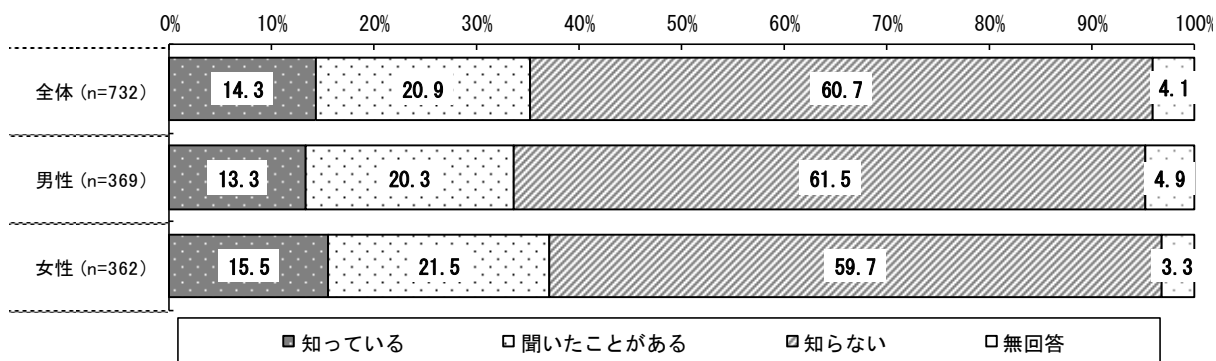
Q14. 地域活動において、女性が自治会の長などの役職につくことが少ないのが現状です。この主な理由は何だと思いますか。

【女性が自治会の長などの役職につくことが少ない理由】



◆ 女性が自治会の長などの役職に就くことが少ない理由について、「③社会的・文化的に、性別によって役割を固定する考え方や意識が残っているから」、「①女性自身が長などの役職につくのに消極的だから」と考える人が多い。

Q15. 「静岡県パートナーシップ宣誓制度」を知っていますか。



- ◆ 「知らない」が60.7%で、「知っている」「聞いたことがある」の合計（35.2%）を上回っている。